

こ だ い ら し し ょ う し ゃ ふ く し け い か く だ い ろ つ き こ だ い ら し し ょ う が い ふ く し け い か く
小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・
だ い に き こ だ い ら し し ょ う が い じ ふ く し け い か く け ん と う い い ん か い だ い か い
第二期小平市障害児福祉計画検討委員会 第4回

にち 日	じ 時	れい わ ねん が つ に ち す い ご ご じ ご ご じ 令和2年10月21日（水）午後2時～午後4時
ば 場	しょ 所	こ だ い ら し し ゃ く し ょ だ い か い ぎ し つ 小平市役所大会議室
しゅつ 出	せき 席	い い ん め い こ う ぼ し み ん に ん け つ せ き め い 委員：19名（うち公募市民8人） 欠席2名 ぼ う ち ょ う し ゃ に ん 傍聴者：4人

【次第】

- 1 開会
- 2 配付資料の確認
- 3 小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児福祉計画 素案の検討
 - (1) 第1章～第3章
 - (2) 第4章
 - (3) 第5章～第6章
- 4 パブリックコメントの実施および市民懇談会等の開催について
- 5 次回の日程について

はいふ しりょう
【配付資料】

- 1 小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児福祉計画検討委員会 第4回 会議次第
- 2 (資料1) 小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児福祉計画 素案 第1章～第3章
- 3 (資料2) 小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児福祉計画 素案 第4章
- 4 (資料3) 小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児福祉計画 素案 第5章～第6章
- 5 (資料4) パブリックコメントの実施および市民懇談会等の開催について(修正)
- 6 (資料5) 小平市障がい者福祉計画等に対する意見(小平市地域自立支援協議会)
- 7 (資料6) 計画等検討委員会第3回 委員の意見まとめ

議事

◆ 小平市障がい者福祉計画等に対する意見（小平市地域自立支援協議会）について

事務局より、資料 5 について説明

（委員）

配布資料の件について、事前に配られている資料 6 と、今日机上で配られている追加資料 5 の違いは、右側に反映状況該当ページというものが追加されていることだけか。

（事務局）

ご指摘のとおり、右側に反映状況が入っている違いである。

◆ 小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児福祉計画 素案 第 1 章～第 3 章について

事務局より、資料 1 について説明

（委員）

30ページの障がいのある人の現状と課題について、災害時対策の 2 行目、知的障がい者「でも」29.4%という表現が気になった。

（委員長）

「でも」というのは、できないということを前提としている表現という指摘かと思う。これは「では」等、「そうである」ということを書けばいい。

知的障がい者「では」と、「も」を「は」に変えればいい。こうした文言一つではあるが、小平市の見方となるので、重要な指摘である。

第 2 章、49ページに施策の柱の現状と課題の内容について。こちらが今回の計画の枠組み、全体を示すところになる。

事務局の説明もあったが、差別解消法が施行されて、それがこの5年の中でかなり大きな出来事になっている。この差別解消法の理念が、49ページの広報・啓発活動にとどまらず全てに関係し、全ての背景にあると考えている。

特に今回の計画で、差別解消法に関する言及が、1章から3章でそれほど多くはない。一つは、この図の中に差別解消法を背景として入れ込むとか、差別解消法ののっとなって行っていることを示すことが重要ではないか。

この辺りについて詳しい委員のご意見を伺いたい。

(委員)

4ページと5ページに書いてあるが、障害者権利条約を批准したのは平成26年である。それから平成19年9月には障害者権利条約に署名している。それから障がい者に関する、障がいがある方の権利については、さまざまな法律ができたり、もしくは改正されている。

この権利条約は、各国に日本の差別と偏見をなくすために努力するという約束をしたことと、日本国民に対しては、様々な法律や施策を通じて差別や偏見をなくして、障がいを持っている方の権利を復権しよう。人権を確立しようということだと思う。

それで差別解消法ができたわけではないが、最初にそういうものがあると一般に知れ渡っていない。

(委員)

発達障がいの分野などは、「一貫した」という、学校卒業までの一貫した支援の確保という言葉の表記がある。どこからどこまでの範囲なのか。

例えば、家庭支援センターや今度できる児童発達支援センターも18歳までの対応になる。ここには学校卒業後までと書いてあるが、学校卒業とは中学校なのか高校なのか、その表記が分からない。何をどこまで活用ができるのか分からないことが多くある。

修正された表記を見ても、一貫した、途切れないという表記で、言葉では分かるが、どこまでどのような連携があるのか、分かりやすくできないか。早期はもちろん大事だが、中・高校生は、大人になるステップの中で大事な年齢である。もっと分かりやすい内容や表現、いきなり診断をもらったようなお母さんたちでも分かるような内容や表現にするとよい。

じむきょく
(事務局)

これまで、障がい児の対応では、生まれてから乳幼児期、就学期等のライフステージを念頭に置いて、事業の展開をしてきたものと認識している。また、18歳で高校を卒業する時期及び20歳の年齢期においては、手当の問題や、その関連手続きの問題等が発生している。そうしたポイントで、皆さまへ説明する機会を設ける等の対応はしてきた。

とくべつしえんがっこう かん こ だいらとくべつしえんがっこう たなしとくべつしえんがっこう りょうこう こうこうそつぎょう
特別支援学校に関しては、小平特別支援学校や田無特別支援学校の両校は高校卒業までなので、そこでの手続きの案内・説明はしてきている。

あら はったつしょう こ ふ じょうきょう にゅうようじき さいはん さいじ
新たに発達障がいの子たちが増えている状況もあり、乳幼児期、1歳半や3歳児の検診から心理相談等の対応に努めながら、例えばあおぞらやたいようで行う言語訓練などにつなげていく。これから児童発達支援センターができることで、窓口をつくり、そこでワンストップ的に情報提供をしながら様々な道筋を立てて発達障がいの支援をしていきたい。

じどうはったつしえん かんせい いっかん み てき
児童発達支援センターが完成して一貫したところを見せるために、ガイドブック的なものは早急に作るべきと思う。

いじょうもう あ か ひだりがわ せいかつ
以上申し上げたことのイメージもそのイラストにも描いてあるとおり、左側に生活支援の推進がある。課題として、保健、医療、福祉、教育の連携と一貫した支援がある。様々な関係団体、関係機関、役所が一体となり、障がい者・児を支える体制づくりは、まだまだ推進し、充実・強化すべきで、必要なものと考えている。

いじん
(委員)

しょうがいしゃ さべつかいしょうほう し しょう しゃ さいご かいせつ かんたん せつめい
障害者差別解消法について。市の障がい者のしおりの最後に、解説と簡単な説明の載っている。配慮するにも、障がいを持っている人が意見を言わないと、配慮しなくっていいと解釈されかねないことが書いてある。

ほうりつ としき たいせい おう つく しかた ふび しょう
法律はその時の体制に応じて作られるので仕方がないが、もし不備があるなら、障がい当事者が意見を出せば法律は改正され、いい法律ができてくると思う。おかしいとおもったら声を上げて、法律が改正される方向に持っていければいい。

ふく いんちょう
(副委員長)

しょうがいしゃ さべつかいしょうほう はなし で かんれん じりつしえんきょうぎかい
障害者差別解消法についての話が出たので、それに関連して、自立支援協議会か
ら意見の中、2ページ目の2番目に、障害者差別解消支援地域協議会の設置につ
いて言及があり、今回計画に盛り込んだらいいのではという話があった。

ないかくふ とう かくにん じちたい せっち にん
内閣府のホームページ等を確認すると、自治体でそれを設置できるとされている。任
意だと思うが、それを設置していくように、と話が出ている中で、小平市としてはど
う考えるのか。

けいはつ ふきゅうかつどう さべつかいしょう べつ かんが かんが さべつ
また、啓発・普及活動と差別解消は別に考えたほうが良いと考える。差別とは、
じっさい せいげん はいじょ こうどう はなし たと い ところ い す
実際には制限や排除など行動レベルの話で、例えば、行きたい所に行けないとか住
たい所に住めないなど。啓発と差別解消を一緒にしない方がよいと思う。

じちたい きょうぎかい せっち ばあい じあん じょうほうきょうゆう かくぎょうかい たい ていげん し
自治体が協議会を設置した場合には、事案の情報共有や各業界に対する提言を市
から出すということ、もしくは都の協議会の方に事案を集約していくなどの役割が期
待される。すぐに協議会が設置できなくても、事案を共有し事例を貯めていく相談窓
ぐちとう し つく ほう
口等を市で作るなどした方がよいのではないかと。

い いん
(委員)

2つある。1つは訂正かと思う。資料1の18ページである。真ん中辺りに実施状況
があり、エクセルの表がある中に、今回調査、前回調査で、配布数の脇に有効回答
すう ゆうこうかいとうりつ いちばんした か はいふすう ゆうこうかい
数、有効回答率がある。一番下の※のところに書いてあるものは、配布数および有効回
しゅうりつ とういつ
収率となっているので、どちらかに統一していただきたい。

もう1つは、同じく資料1の41ページ。(5) 障がい児支援の提供体制の整備の、
いちばんした ひょう じゅうしょうしんしんしょう じ しえん ほうか ごとう かくほ せつ
②の一番下の表で、重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービスの確保(設
ち かしやすう へいせい ねん ど きじゅん じてん れいわ がんねん ど じっせき れいわ ねん ど み
置箇所数)がある。平成30年度基準時点は1、令和元年度実績は2で、令和2年度見
込みが1になっているが、これは1事業所減という解釈でいいのか。

じ むきょく
(事務局)

ひょう ゆうこうかいしゅうりつ ゆうこうかいとうりつ しゅう
18ページの表の※の有効回収率となっているところについては、有効回答率に修
せい
正する。

もくひょう しんき じぎょうしょぞう いみ わ
41ページについては、目標のところは新規で1事業所増という意味である。分かり
づらいので、ここは修正したいと思う。3に修正する。

い いん
(委員)

そうすると、41ページの進捗状況のその数値は、トータル^{せつち かしよすう}の設置箇所数ではなく、
あら^{せつち かしよすう}新たな設置箇所数が1である。新たに今年度^{あら こんねん ど}もう1か所^{しよ}できて、3になるという解釈^{かいしゃく}
でよろしいか。

いま^{はなし}の話だと、あら^{せつち}新たに設置するものが1で、1、2、1となっていたものを3^{なお}に直すとい
うことは、平成30年度までは2^{へいせい ねん ど}だったところが、もう1カ所^{しよふ}増えて3になるという解
釈^{しゃく}か。

い いんちよう
(委員長)

ここは一回^{いつかい}まとめてからのほうがいいかと思う。というのは、39ページ^{おも}などを見ても
おな^{ひよう}同じ表がある。もし先ほどの説明^{さき}のとおり^{せつめい}に読み解くと、足し算^{よ と た ざん}をすると結構^{けつこう かず}な数に
なる。事務局^{じむきよく}もそれでいかがか。

じ む き よ く
(事務局)

い いんちよう
委員長のおっしゃるとおりで、この目標^{もくひよう}、令和2年度^{れいわ ねん ど}の見込み^{み こ}の数値^{すうち}を置き換え
ていくと、進捗^{しんちよく}状況^{じょうきょう}や今後の利用者^{こんご りようしや}や設置箇所数^{せつち かしよすう}などを検討^{けんとう}していく上で、微妙^{うえ}な
数字^{すうじ}の設置^{せつち}が必要^{ひつよう}となってくる。ここについては再度^{さいど}確認^{かくにん}して、正しい^{ただ}数値^{すうち}を載せるよ
うにしたい。

い いんちよう
(委員長)

ただ^{ただ}正しい^わということは、分かりやすい^わということか。

じ む き よ く
(事務局)

そのとおり。

い いん
(委員)

かだん^{じゅうしやうしんしんしやう}下段の重症心身障がい児^{じ しえん}を支援^{ほうか}する放課後等^{ごとう}デイサービス^{かくほ}の確保^{かくほ}が1、2、3と
なるとしたら、上段^{じょうだん}の重症心身障がい児^{じゅうしやうしんしんしやう}を支援^{じ しえん}する児童発達支援^{じどうはつたつしえん}の確保^{かくほ}は1のまま
でいいのか。全体的な希望^{ぜんたいてき}や展望^{きぼう}など、詳しい委員^{てんぼう}に可能性^{くわ}・展望^{い いん}としてご意見^{かのうせい}をお伺
いできればと思う。^{おも}

い いん
(委員)

りよう ゆ ば りようしゃ はなし ひつよう
利用したいのに行き場のない利用者があふれているという話があれば必要だが、そ
じゅよう きゅう ふ おも
の需要については、それほど急に増えてくるものではないと思う。

いっぼう ほうか ごとう たし りよう おお おも
一方で、放課後等デイサービスについては、他市からの利用も多いと思うので、ニー
づね おお おも
ズは常に多くあると考えている。

い いん
(委員)

だい しょう せいかつかんきょう せいび
第2章の生活環境の整備、44ページから45ページにかけて、コロナのことが45ペー
いちばんうえ はい ほっせいよ ぼう ほっせい たいさく ないよう い
ジの一番上に入っている。コロナの発生予防や発生したときの対策の内容をここに入れ
てはどうか。

い いんちょう
(委員長)

ひと いけん けんとう ねが
一つの意見として、検討をお願いします。

い いん
(委員)

かんせんしょうたいさく よ ぼうたいさく だいじ よ ぼうたいさく すいしん い
やはり感染症対策として、予防対策はすごく大事だ。予防対策の推進を入れていた
だきたいという話もした。前は参加しなかったので見送られたかと思った。

あわ さいがい おな せいかつかんきょう せいび じじょ すいしん へいじ とき おこな
併せて、災害も、同じ生活環境の整備で、自助を推進するために、平時の時に 行え
すいしん ないよう い
ることを推進する内容を入れていただきたい。

こ だいらし しょう しゃふくし けいかく だいろつき こ だいらし しょうがいふくし けいかく だい き こ だいらし しょうがい
◆ 小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障
じふくし けいかく そあん だい しょう
児福祉計画 素案 第4章について
じむきょく しりょう せつめい
事務局より、資料2について説明

い いん
(委員)

いちばんうえ せいかつ し えんきょてん ぜんかい かいぎ かくにん し えんきょてん
73ページの一番上の生活支援拠点について、前回の会議でも確認したが、支援拠点の
せいび ないよう み けんとう ほうこうせい しん き せいび
整備で、内容を見ると検討するとあるが、方向性は新規となっている。整備をするので
しん き わ けんとう りゆう
新規というなら分かるが、検討とする理由があるのか。

せい かもくひょう せいかつ し えんきょてん せいび の かんなんねんかん きょてん けんとう すす
成果目標でも生活支援拠点の整備と載っている。この間何年間か拠点の検討を進め
そうき つく せいび なお
ており、早期に作るとなっているので、整備に直らないか。

あわ せい か もくひょう き かんそうだん し えん けんとう すす
併せて、成果目標のところ、基幹相談支援センターも検討を進めるとあるが、こ
こには基幹相談支援センターについて項目がないので、何かを入れられないか。

い いんちよう
(委員長)

だい しょう かんれん じ む きょく ふく せつめい
ここは第5章と関連するので、事務局はそこを含めて説明いただいてもよろしい
か。

じ む きょく
(事務局)

ぜんかい してき だい しょう ち いきせいかつ し えんきよてん けんとう
前回もご指摘いただいた第4章の73ページの6、地域生活支援拠点の検討について、
ほうこうせい しん き けいぞく じゅうじつ こうもく き さい せいかつ し えんきよてん
方向性としては新規、継続、充実という3つの項目を記載する。生活支援拠点につい
てけんとう けいぞく してき おも
て検討することが継続ではないかというご指摘かと思う。

だい しょう せい か もくひょう ち いきせいかつ し えんきよてん せい び
こちらは、第5章の成果目標にもある。109ページに地域生活支援拠点等の整備お
よび機能の充実とあり、ここと関連した項目である。第4章の方向性については現在
き のう じゅうじつ かんれん こうもく だい しょう ほうこうせい げんざい
けんとう けんとう れいわ ねん ど もくひょう ち いきせいかつ し えんきよてん せい び
検討しているの、令和5年度を目標に地域生活支援拠点を整備するという成果目標
である。ほうこうせい れいわ ねん どまつ せい び ばあい しん き じぎょう
方向性は、もし令和5年度末までに整備ができた場合、新規の事業になるの
でしん き しん き き さい けんとう かいとう ま
で新規とした。これらの記載はまた検討するので、回答をお待ちいただきたい。

い いん
(委員)

いってん き かんそうだん し えん あわ けんとう せい か もくひょう の
もう一点。基幹相談支援センターを併せて検討すると成果目標に載っている。ここ
い
に入れないか。

じ む きょく
(事務局)

こ だいら し せいかつ し えんきよてん せい び すす かた き かんそうだん し えん せつち ひじょう
小平市の生活支援拠点の整備の進め方として、基幹相談支援センターの設置も非常
じゅうよう かんが だい しょう くわ ほうこう き さい すこ けんとう
に重要だと考えるので、第4章にも加える方向で記載を少し検討させていただきた
い。

い いん
(委員)

さい ご ぎょう へいせい ねん がつ し こう しょうがいしゃぎやくたいぼう し ほう し
62ページの最後の行。平成24年10月に施行された障害者虐待防止法により、市は
しょうがいしゃぎやくたいぼう し き のう は せきむ つうほうとう じゅうり ぎょう
「障害者虐待防止センター」としての機能を果たす責務がある。通報等の受理の業
む おこな しょうがいしゃぎやくたいぼう し じっさい し
務を行っている。この障害者虐待防止センターというものは、実際に市には
そんざい
存在するのか。それとも、ただの概念的なもので実体はないのか。

じむきょく
(事務局)

こだいらし ぼあい しょう しゃしえんか やくわり つうほうとう う ちょうさ
小平市の場合は、障がい者支援課がセンターの役割となる。通報等を受けて調査
とう はい しょう しゃしえんか
等に入るのが障がい者支援課である。

いいん
(委員)

センターがあるのか。おな きのう も い
センターがあるのか。同じ機能を持っているだけでは、センターとは言わない。

いいんちょう
(委員長)

めいしょう な の きのう も おお じちたい
名称としては名乗ってはいないが、機能として持っている。多くの自治体でそうし
たいせい と
た体制を取っている。

いいん
(委員)

81ページ、82ページのぼうさい ぼうはんたいさく ちいき せいかつ
81ページ、82ページの防災・防犯対策について、25ページで、地域で生活するために
ひつよう と しんたいしょう かた きんきゅうじ
必要なことというアンケートを取ったときに、身体障がいのある方の35%が、緊急時、
さいがいじとう しえんたいせい ひつよう ちてきしょう しゃ かた きんきゅうじ しえんたいせい
災害時等の支援体制が必要、また、知的障がい者の方も、56.5%が緊急時支援体制が
ひつよう で
必要というアンケートが出ている。

いま わたし ちいき ぼうさい さんか ぜんたいき
今、私たちも、地域で防災についてあちらこちらに参加しているが、まだ全体的な
ねんけい と ちいき く しょう かた
ネットワーク連携が取れていない。地域で暮らす障がいのある方は、ネットワークを
つく かた わ い こじんじょうほう かんけい むずか おも
作りたいが、どこにどの方がいるか分からないと言う。個人情報で難しいと思
ひなんこうどうよう しえんしゃめい ぼとう すこ じゅうじつ ひなんくんれんとう おこな ぼう
うが、避難行動要支援者名簿等をもう少し充実させて、あとは避難訓練等を行い、防
さい かくりつ すこ ちから い
災ネットワークの確立にもう少し力を入れてほしい。

いいん
(委員)

93ページで、ようごてき わ ちいきかいたく ことば ぶんしょう よ
93ページで、用語的に分からないことがある。地域開拓という言葉だが、文章を読
しょう ひとみずか はんばい きかい ていきょう ちいきかいたくそくしん
むと障がいのある人自らが販売する機会を提供することと、地域開拓促進コーディ
なーターを配置することが錯綜している。

い こよう しょう しゃ せいひん はんばい きかい
言いたいことはあくまでも雇用なので、障がい者が製品を販売できるような機会を
ていきょう おも
提供するというタイトルだと思いが。

じむきょく
(事務局)

ちいきかいたく ことば しょう しゃ こようさき ほ お どう いみあ しょう
地域開拓という言葉だが、障がい者の雇用先の掘り起こし等の意味合いで使用して
きた。

あわ ぶつびんはんばいじっしゅう きさい しやくしよない ねん かい ほんちようしゃ かい しょう
併せて、物品販売実習の記載のとおり、市役所内では年4回、本庁舎の1階で、障
しゃ かたがた つく せいひん はんばい きかい もう ひ つづ じっし
がい者の方々が作った製品などを販売する機会を設けている。これは引き続き実施をす
る。

いいん
(委員)

かいたく しょう しゃ こよう ぶんや きぎょうかいたく ようご ひろ てい
「開拓」については、障がい者雇用の分野では、「企業開拓」という用語が広く定
ちやく ちいき とつか ちいき ねづ きぎょうかいたく ちいきかいたく い
着している。地域に特化した、地域に根付いた企業開拓を「地域開拓」と言っている。

いいん
(委員)

ちいきかいたく きぎょうかいたく いっかん たと しょうこうかい れんけい ちいき
地域開拓とは、企業開拓の一環で、例えば商工会などとも連携をしているが、地域
しょうてん きぎょう しょう かた こよう さいよう じっしゅうとう とく しゅうろう
の商店や企業などで、障がいのある方の雇用や採用・実習等の取り組みを、就労
しえん びーあー か おこな
支援センターのPRも兼ねて行っている。

わたし とうきょうと じぎょう こだいらし ぎょうむ いたく う きじゅん なか
私どもは東京都の事業で小平市から業務委託を受けているが、その基準の中
に、「地域開拓」促進コーディネーターを配置するという記載で名称が定義されている
めいしょう かいしゃく
ので、この名称についてはそういうものだと解釈してほしい。

しやくしよ ほんちようしゃ かい ねん かい しょう しゃしせつ せいひんはんばい
それから、市役所の本庁舎の1階のところでは年に4回、障がい者施設の製品販売を、
しゅうろうしえん ぎょうむ いたく いっかん にな しょう しゃしせつ
就労支援センターが業務委託の一環として担っている。障がい者施設があること、
しせつ じしゅせいひん はんばい し かつどう
その施設で自主製品を販売していること、を知ってもらうための活動であり、それから
しょう かい じっさい はたら けいけん じっしゅう ぼ かつどう しょう
障がいのある方が実際に働く経験を実習する場でもある。そういう活動で、障がい
しゃ こよう しゅうろうしえん ふくし しゅうろうしえん ひろ しみん かた びーあー
者雇用や、就労支援という福祉サービスや、就労支援センターを広く市民の方にPR
じぎょう いちづ
する事業として位置付けされている。

いいん
(委員)

こうきょうきかんとう こよう そくしん しやくしよ しなひ こうきょうきかん
92ページの公共機関等での雇用の促進について、市役所をはじめ、市内の公共機関
こうてき じぎょう いたく ちゅうこうねん ちゅうとしょう しゃ かた しやくしよ
や公的事業を委託しているとのことだが、中高年の中途障がい者の方にも、市役所
こよう もんこ ひろ かつどう しやくしよ
などで雇用の門戸を広げてほしい。そういう活動を市役所などでサポートしていただき
たい。

◆ 小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害
児福祉計画 素案 第5章～第6章について
事務局より、資料3について説明

(委員)

108ページの市の現状、考え方と成果目標について、国の基本指針の主旨の2つ目
で「その上で、差別や偏見がなく、あらゆる人が共生できる包括的（インクルーシブ）
な社会の実現に向けた取り組みを推進する」とある。検討委員会第2回で副委員長が
インクルージョンのことに触れたが、インクルージョンについて、この計画にはあまり
記載がない。一方で、もう一つインクルージョンについて述べられているところがある。
そのためには社会参加が必要だと書いてある。その社会参加とは、具体的にどのように
イメージされているのか。

108ページのイメージの表では、社会参加（就労）・地域の助け合いとあり、これは
まさにソーシャルインクルージョンの考え方である。

この社会参加とは（就労）と書いてあるので、答えは就労だと思うが、社会参加は
就労だけではない。最も象徴的なことは就労なのだろうが、それもきちんと理解
されて書いているのか。

(委員)

どうということが社会参加なのかということについて申し上げる。私は精神障がい者
家族会に所属をしている。

地域に生きて生活をしていくことそのものが、人が生きていくことであり、ここの中
で足りないところは、福祉サービスを受けると考えている。就労等はあまりにも個別
のことで、生活そのもの、地域で生きていくことなのではないかと思う。

そういう意味でも、本当に生まれた時から死ぬまでの間地域で人が生きていくこと
を、包括的にいろいろな様々な手だてを得ながら生活することも考えるということでは
ないか。

その中で就労や学業があるということではないか。地域包括ケアシステムができれば
、例えば、地域社会の中で、施設や病院の中に入ったきりにならなくて済むサービ

すが一体何なのか、みんなで考えられるのではないか。まず、地域で生活するという
ことだと思ふ。人が人を育てるし、助け合える。

（委員長）

少し議論を整理する。委員のご指摘は、108ページの、厚生労働省のホームページ、
つまり国の方針が描かれた図だが、これ自体が若干古いという問題もある。この中で、
社会参加（就労）が一番真ん中にある。これをどのように小平市が受け止めるかとい
うことかと思ふ。

それに対して、委員の今のご意見がある。

（事務局）

委員がおっしゃるとおり、このページでいう国の基本指針は、精神障がいにも対応
した地域包括ケアシステムのことに関して使っている文章である。

今、介護分野も障がい分野も、先ほどの委員の話のように地域で生活することを、
厚労省がこういう絵をよく使うのだが、たまたま（就労）となっているが、これから
検討に入ったところで、まさに生活の様々なことが影響してくる。このページで言え
ば、精神障がいの方あるいは地域移行に関する言葉の使い方、そこを目指している
という現実である。

（委員長）

この辺りは、自立とは何かという議論と密接に関係する。この計画では、第1章で、
自立とはあくまで経済的自立を目指すものではないと書いてあるので、この理念にのっ
とってやるのではないか。多分、本当は就労（社会参加）としたかったのではないかと
思ふので、ご理解いただければと思ふ。

（委員）

148ページの数値目標について、前回、別の委員から、就労・生活支援センターほ
つとの数、数値目標年間40～50件ずつぐらい増えていく中で、これほど増えたら今の
体制ではできないという話があった。具体的な対応策は考えているのか聞きたい。

じ む きょく
(事務局)

せんじつ ぎろん ひと め しょくいん ふ ほうこう
先日議論いただいたところである。一つ目には、ほととの職員を増やすという方向がある。予算も限られる中で、検討はしていきたい。

い いん
(委員)

いち じ き あんてい いま せいしんてき ふ あんてい けつこうよる ねむ
一時期よりは安定はしたが、今すごく精神的に不安定なところがある。結構夜は眠れない。夜は結構騒音が激しくて寝られない。次の日の仕事に影響してしまうことがあり、それをどうにかしたい。一応警察に電話したが、それが改善されない。

い いん
(委員)

とうろくしゃ にんずう ぜんかい にん すうじ さいご で しゅうろうしえん
登録者の人数については、前は774人という数字が最後に出た。就労支援センターとしても、障がい者支援課と協議している中で、数値の質問をいただいた。
しょくいん ひとり ふ としき しょくいん ふ としき にんずう とお ていあん しょくいん
職員が1人増えた時と職員が増えなかった時の人数の2通りを提案した。職員がひとりふ増えれば、750人までは対応できるのではないかと。職員が増えない場合、今の状況でも厳しく、相談の方もいる状況で、この登録者の数が減ることはないと思う。そのため、職員が増えなくても、680人ぐらいまでは対応できると考える。

そうだん かた う にんずう おお たいおう
やはり相談される方は受けたい。人数が多くて対応できないということはしたくないので、680人という数字と2通り出した。だが、ここには750人という数字が載っている。しょくいん ふ きぼうてきかんそく も
るので、職員が増えるのだと希望的観測を持っている。

ぎゃく せいかつしえん すうじ で しゅうろうしえん
逆に、生活支援センターも数字としてはあまり出てないが。やはり就労支援センターは、えいきょう なか とうろくしゃ かず ふ えいきょう かい
コロナの影響の中で、登録者の数はそれほど増えていない。だが、コロナ禍の影響で、自宅待機や仕事に行けないような方もいる。職場訪問が緊急事態宣言中では
ぎゃく でんわ そうだん ひじょう ふ いま か
きなかったが、逆に電話の相談が非常に増えている。それは今も変わらない。

あた せいかつしえん い いん じょうきょう おし
その辺りは、生活支援センターにいる委員から状況を教えてほしい。

い いん
(委員)

かんけい かつどう じしゆく じき としき でんわ そうだん わり ふ
コロナの関係で活動を自粛した時期もあった。その時は、電話相談が2割ぐらい増えた。めんせつとう と しんばい き かた でんわ き か
面接等が取れない、心配だから来たくないという方が電話に切り替わった。

あんまりこちらから電話をすることはなかったが、コロナ禍に入ってから、心配な方
とうろくしゃ でんわ しょうす でんわ けんすう ふ
で、登録者はこちらから電話をして様子をうかがった。そのため、電話の件数も増えた。

また、ウェブの利用により、お互いに話ができるようにすることも、これから考えなければいけないと職員と話している。

(委員)

第5章の118ページについて、障害福祉サービス等の質の向上という項目がある。

これは、市役所の対応が書かれている。

市に複数の施設を持っている法人で、施設の職員、施設のサービスを行う側のサービスの質の向上も、市と共に向上しなければいけないと思う。項目を付け加えて、市内にある障害者福祉サービス事業所に対しても、市に関与してほしい。

同時に、先ほど虐待防止の話もあったが、虐待防止は小さなことから生まれることが多い。密室になりやすい障害者サービスには大きな問題と、事業所側としては考えている。

そのため、そちらについても、通報があったら駆け付けるだけではなく、事前に市全体として取り組む意識を持っていただきたい。

(委員)

サービス提供事業が多くある中で、見込み人数を増やしているが、実際に働かれている人の負担が増えては意味がない。

ただ、小平市には多くのサービスがあり、これらの目標が実現されたら大変暮らしやすい町になると思う。その辺りはどうなのか。

(事務局)

この見込み量にある、表の見込みの数字は、これまでの事業の実績等を勘案して、これからもこのような形で伸びるという推測で推計値を出した。

今はまだ途中の段階だが、現在国でも、報酬改定の検討チームを立ち上げて、各関係機関の全国レベルの団体からのヒアリング等を通して、厚生労働省が拾い上げている。予算との絡みも検討して今後決めていくと思う。

最終的に、このままの数字と、事業によっては変更する部分もある。障がい者の数は増加してきたし、これからも増えていくと推測している。

昨今では、小平市内も、保育園の創設が相次いでいる。そういった中で、小平市の福祉関連情報がより回っている感じがある。当事者の方々が、小平市の状況を拾い

あ なか こ だいらし す かた ふ おも じょうきょう なか
上げた中で、小平市に住んでいく方が増えていると思う。そのような状況の中で、
しょう しょう こ こ だいらし ない ふ おも すうじ すいてい
障がいのある子がこれから小平市内にも増えると思う。そういうところで数字を推定
している。

かく じぎょうしょ とら しない きんりん じぎょうしょ かいせつ おも
各事業所もそうしたところを捉えながら、市内や近隣で事業所を開設するのだと思
う。その事業所を利用する方が増えると推定している。

い いん
(委員)

こ だいらし しょう しゃしえんか ひじょう がんば おも けい
小平市、障がい者支援課として非常に頑張っているとは思。この計
かく ほんとう すば ひひとり おや たちば ふあん おお
画のとおりになったら本当に素晴らしい。だが、一人の親の立場としては、不安が多く
のこ
残る。

たと じどうはつたつしえん ちいきせいかつ しえんきよてん ちいきほうかつ
例えば、児童発達支援センター、地域生活支援拠点、地域包括ケアシステムなども、
めざ つく ねんど で いったい きぼ い
目指す、作るという年度は出ているが、では一体それがどういう規模で、そこに行けば
どの程度サービスを提供されるかという様子が見えない。

できることはもちろん悪いことではないし、できなければ困るし、徐々に充実させ
てもらいたい、さまざま み こ すう みな どりょく ぜんい たよ すうじ
様々な見込み数なども、皆さんの努力と善意に頼った数字であり、
そこを頑張ってもらうために、こういう会議なども開かれるのだろうが、方針として
おおやけ だ いじょう こころい き こま いま がんば ほうしん
公のところが出す以上は、心意気だけでは困る。今までも頑張っていた、これから
も頑張ってくれるでは、不安である。

けいかくそうだん がくめん こ だいらし り そうてき じっさい かず おお
計画相談も、額面どおりの小平市はやはり理想的だが、実際にはセルフの数が多い
げんじょう けつ か とうたつ い よ
現状がある。結果として100%到達していると言われても、これだけのエネルギーと予
さん つか かたち ちいきほうかつ じどうはつたつしえん
算を使って、形だけの地域包括ケアシステムや児童発達支援センターができるのでは、
だいもく かか い み
お題目を掲げられてもやはり意味がない。

めざ やるもんごん けいかくしょ か すうじ ぐたいてき
目指す、やるという文言を、計画書にどう書いたらいいかとか、数字を具体的にしな
いとなつとく い い むずか わ かんそう も
いと納得しないとされると、それも難しいことも分かるが、そういう感想を持って
いる。

い いん
(委員)

いま はなし たいへんきょうかん も しょう しゃ しさく きほんてき い
今の話は大変共感を持つ。障がい者とうこうした施策については、基本的には生き
ひじょう だいじ じりつ き はな
がいが非常に大事になる。それと自立とは切り離せない。

ただ、そうはいっても、しんしん せいしん せいやく しゃかい さまざま かた さまざま
ただ、そうはいっても、心身あるいは精神の制約がある、この社会に様々な方や様々
な程度がある。ただ、ここで身体障がい者は何千人が小平市にいと書いてあるが、

程度にはかなり差がある。具体的に何を必要としているのかや、そういう内訳が分からないままに、様々な施策が打たれる。

本来であれば、この障がいの中にはこういう状態があり、具体的な人数がいて、それに対して何をすればこの部分は解消できるとか。それがあれば非常に納得性がある。

物事の進捗がよく見える。そこまでいけばいいが、これは一朝一夕にはできない。ただ、どのぐらいの人数がいて、何が必要な用途で、国がどういう考え方を持っているかが、もう少し具体的に対応できるようにならないか。

また、窓口を設けて、案内をして、来てもらえればこれは用意するという程度から、それはできないから、むしろ市としては積極的にそこにサポートしなければというものから、様々である。その内訳をどれだけ管理できるのかという話である。

どこに行けばいいのかという経験をしているので、私はよく分かる。そういうことが具体的に繋がらないか。それがもう少し具体的に進められないか。

（委員長）

それでは、これを計画の素案とさせていただき、パブリックコメントへと移りたいと考えている。今日頂いた意見もまた、事務局で検討していただくことが前提だと思う。よろしいか。それでは、これをパブリックコメントに出させていただきます。

◆ パブリックコメントの実施および市民懇談会等の開催について 事務局より、資料4について説明

（委員）

計画の素案は、パブリックコメントの前までに私たち委員にも届くということでしょうか。

（事務局）

庁内でも素案について調整をしている。調整が終わったら、委員の皆さまにも改めてパブリックコメントで提示する素案を送付したい。

また、こ だいら し ほう小平市報ととうホームページ等でぼ しゅう こうほうパブリックコメント募集をし ぶんこんだんかい広報し、市民懇談会
おこな そあんを行う。素案は、ホームページにけいさいよてい掲載予定で、まどぐち窓口やかくかんけいしせつ各関係施設におうぼようし応募用紙とそあん素案のえつ閱
らんよう はいふ覧用をよてい配布する予定である。

い いんちよう
(委員長)

かく いん はいふ
各委員には配布はされるか。

じ わきよく
(事務局)

かく いん そうふ よてい
各委員にも送付する予定である。

い いんちよう
(委員長)

いじよう以上をもってこ だいら し しょう小平市障がい者福祉計画・しゃふくしけいかく第六期小平市障だいろつき害福祉計画・こ だいら し しょうがいふくしけいかく第二期小平市
しょうがいじふくしけいかくけんとういんかい障害児福祉計画検討委員会だい かい へいかいの第4回を閉会する。

◆ じ かい にっぺい 次回の日程について

れい わ ねん がつはつか すい ごご じ
令和3年1月20日（水）午後2時～

ばしよ こ だいら し やくしょだいかいぎしつ
場所：小平市役所大会議室